

牛ボツリヌス症感染拡大防止に対する支援

【担当省庁】 農 林 水 産 省

奈良県における取組

現状と課題(背景・要望する理由等)

1 牛ボツリヌス症の発生

○ 概要

- 令和5年3月に約1,500頭を飼育する肉用牛農家で牛ボツリヌス症が発生。
- 発生日から3日間、毎日100頭以上が死亡。終息までに、約2ヶ月を要し、**死亡頭数は600頭**を超えた。一農家における、家畜伝染病以外の疾病による死亡頭数では、国内で最大規模と推測される。
- **隣接農場**(300m)においても牛ボツリヌス症で**2頭死亡**。

○ 県内の畜産業への影響

- 発生農家が家畜市場へ参加できないことにより、子牛需要が減少し、繁殖農家が出荷する**県内産子牛価格が低下**。
- 発生農家からの肉用牛出荷頭数の減少に伴う、**県内産牛肉の流通量減少**。



清掃状況

2 県の対応

○ 発生時における対応

- 発生農場：餌槽の清掃、**牛死体の化製処理**、生存牛への**ワクチン接種**、汚染敷料の搬出、**農場の消毒**等の指導を実施。
- 周辺農場：**防鳥ネットの設置**とワクチン接種を県から推奨。



防鳥ネット

○ 財政的支援(県単独事業)

- 感染牛の死体処理に係る迅速な対応を推進
 - ・牛の死体に係る**化製等処理費**に対する**補助**を実施。
- 野生動物等を介した他農場への感染拡大防止緊急対策の実施
 - ・**ワクチン購入**に対する**補助**を実施。
 - ・牛舎等の**防鳥ネットの設置**に対する**資材費補助**を実施。



ワクチン

株式会社微生物化学研究所 HP

3 課題

○ 牛ボツリヌス症発生による被害は甚大

- 家畜伝染病予防法に定められた「家畜伝染病」ほど強い伝染性はないものの、全国的には散発しており、本県の事案のように**一度に大量死した場合、その被害は甚大**となる。
- 土壌由来の菌が牛の餌に混入し、増殖した場合にあっては、**農家の衛生管理のみで大量死を防ぐことは困難**。



公益社団法人日本食品衛生協会 HP

○ 感染拡大防止に向けて迅速な対応が必要

- 大量死する場合、感染拡大防止を目的とした**迅速な死体処理が必要**。
- **ワクチン接種等**の感染拡大防止緊急対策を実施しようとする**発生農家だけではなく、周辺農家においてもワクチン接種が必要**。
- 死体処理やワクチン接種等を実施するにあたっては、**農家の費用負担が発生**。

農林水産省HP 牛ボツリヌス症発生年計(平成27年度分~令和4年度分)

	都道府県	発生戸数	発生頭数	死廃頭数
令和3年度	神奈川県	1	2	2
	沖縄県	1	1	1
令和2年度	岡山県	4	11	5
令和元年度	岡山県	2	6	1
平成29年度	岡山県	2	6	6
	熊本県	1	5	5
	鹿児島県	1	22	22
平成28年度	京都府	2	2	2
	岡山県	2	59	59
	香川県	2	4	4
平成27年度	京都府	3	10	9
	奈良県	1	4	4
	兵庫県	1	2	2
	香川県	2	53	53

奈良県独自調べによる集団発生事例

	都道府県	発生戸数	発生頭数	死廃頭数
令和4年度	岡山県	1	約108	約108
平成24年度	岐阜県	1	約45	約45
平成17年度	鳥取県	1	約35	約35

国にお願いすること

- **牛ボツリヌス症**により、**大量死する事例が発生した場合**、迅速な感染拡大防止及び農家負担の軽減を図れるよう、**死体処理費**や**ワクチン購入費等**についての新たな**支援措置制度**の創設をお願いする。

【県担当部局】 食と農の振興部 畜産課